

令和4年8月25日 環境委員会追加資料

2 所管事務の調査（報告）

- (1) 「川崎市総合計画」第2期実施計画・総括評価結果及び令和3年度事務事業評価結果について（環境局に関する部分）

追加資料 環境委員会（令和4年8月25日）における答弁の誤りについて

参考資料 令和3年度事務事業評価シート 30201190 公害企画調整事務

環境委員会（令和4年8月25日）における答弁の誤りについて

令和4年8月25日の環境委員会における所管事務（調査）報告「「川崎市総合計画」第2期実施計画・総括評価結果及び令和3年度事務事業評価結果について（環境局に関する部分）」におきまして、一部誤った答弁をした部分がありました。謹んでお詫びし、以下の通り訂正いたします。

1 対象となる質疑

重富委員からの公害企画調整事務の費用増加に関する質疑

2 委員会における質問・答弁の概要

重富委員から、令和2年度から令和3年度にかけて1,000万円以上予算が増加している理由について問われ、大気・水環境計画の策定が1年遅れたことによるコンサルティング費用の差額であると答弁した。

3 本来答弁すべきであった内容

大気・水環境計画の策定時、臨時的任用職員等の人件費について、令和2年度まで部内の様々な事業に紐づけていたものを、事務の効率化を図るため、令和3年度から公害企画調整事務に集約したため、当該事務の費用が増加したもの。

令和3年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30201190		公害企画調整事務						無				
担当	組織コード		所属名										
	304150		環境局環境対策部地域環境共創課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)						
	—	—		許認可等			内部管理						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名													
改革項目						課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	4,795	3,334	4,795	7,718	6,020	4,795	7,261	5,672	4,795	16,521	14,447	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	310	—
		一般財源	4,795	—	4,795	7,718	—	4,795	7,261	—	4,795	16,211	—
人件費* B	57,511	57,511	58,113	58,113	58,113	58,140	58,140	58,140	60,596	60,596	60,596		
総コスト(A+B)	62,306	60,845	62,908	65,831	64,133	62,935	65,401	63,812	65,391	77,117	75,043		
人工(単位:人)	6.79		6.84		6.84			7.15					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域環境に関する情報提供を効果的に行うことで、市民による地域環境対策への理解促進を図るとともに、事業者の法・条例に基づく届出等を適切に審査・指導することで、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境の確保を図ります。また、地域環境対策の業務管理を適切に行うことで、事業の円滑な推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域環境対策に関する情報を取りまとめた事業概要(公害編)を発行し、市民にわかりやすい情報提供に努めるとともに、法・条例に基づく許認可、届出の受付と事業者指導を円滑に実施し、さらには運用や改正手続きの適切な実施のために所管部署との調整を行います。また、環境審議会(公害対策部会)の開催、人材育成等の業務管理を行い、地域環境対策の推進に関する調整を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域環境対策の推進に向けた企画・調整、広報、事業概要(公害編)の編集・発行 ②環境審議会(公害対策部会)の運営 ③地域環境対策分野の総合的・計画的な取組推進に向けた新たな枠組みの検討 ④法・条例に基づく許認可・届出の受付、事業者指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②【廃止】(令和元年度末をもって廃止) ③「大気・水環境計画」の策定【変更】 ⑤更なる環境負荷の低減を図るとともに、市民実感の向上をめざす取組の推進【新規】	

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①条例規則等の改正のとりまとめや職員研修を実施するとともに、環境局事業概要(公害編)を発行(2月)しました。 ③新たな枠組みの検討については、大気・水環境計画(案)について、11月に市民・事業者の意見聴取を行い、令和4年3月に大気・水環境計画を策定しました。 ④法・条例に基づく許認可・届出の受付を1,520件実施しました。件数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業所が新たな特定施設整備や設備の更新等を見送ったと推測され、許可申請や変更届等が少なくなったと思われます。感染症対策のために事業者指導はメールなど非対面の方法も活用して実施しました。届出様式の押印欄を廃止するとともに、次年度以降の届出の電子申請の実施についても検討しました。 ⑤環境配慮行動の促進に向けた出前授業(5回)や、市民・事業者と協働・連携した身近な環境の状況を伝えるワークショップ(3回)などを実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	法・条例の届出受付件数		目標	1,840	1,840	1,840	1,840	件
		説明	法・条例の届出受付件数	実績	2,031	1,679	1,687	1,520	
2				目標					
		説明		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		公害問題は、工場・事業場による産業公害から自動車や生活排水等による生活公害に移行し、近年はこれらの問題も改善されつつありますが、PM2.5や光化学オキシダントなどの課題があるほか、市民アンケート等の結果からさらなる環境改善への要望が大きいことがわかってきたため、引き続き取組を推進することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 大気・水環境計画を策定しました。届出様式の押印欄を廃止しました。 R2年度: 新型コロナウイルス感染症対策のため、許認可の届出はすべて郵送提出可とし、事務の効率化も図りました。 R1年度: 許認可の届出の一部を郵送提出可とし、事業者の負担軽減、事務の効率化を行いました。 H30年度: 事業概要をホームページでの公表を基本とし、冊子は必要最小限の部数とする見直しを行いました。 H29年度: 法・条例の届出受付について、承認者の適正化等の事務処理の見直しを行いました。 H27年度: 事業概要の「これまでの公害の推移や新たな問題」について、わかりやすい新たな構成としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公害問題は、これまでの対策を維持しつつ、新たな課題等が生じた場合は迅速に対応する必要があり、地域環境を守るための行政の積極的な関与が求められます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業概要については、適宜、改善を行い、市民に分かり易い情報を提供しています。また、法・条例に基づく施設の設置等の申請・届出の許認可・指導を実施することにより、地域の適正な環境管理を担っています。さらに、新たに更なる環境負荷の低減に向けた取組や市民・事業者と協働・連携した取組を進めていることから、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	法・条例の届出の押印欄を廃止し、事業者の負担軽減を図りました。事業者に対し届出の郵送提出を促し、また事前相談はメールを活用するなど、新型コロナウイルス感染症対策と業務効率化を図りました。また、市民等と協働・連携した身近な環境の状況を伝えるワークショップでは、委託による民間のノウハウを活用して効果的・効率的に事業を推進できたことから、今後も委託の活用を引き続き検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	事業概要等による情報提供により、市内の環境状況の周知を図りました。また、法・条例に係る事業者からの届出受付を適正に実施し、工場・事業場における公害対策を推進しました。さらに、出前授業やワークショップ等の実施により、環境配慮意識の向上や市民・事業者との連携促進が図られたことから、一定程度施策への貢献がありました。		

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		事業概要については、新たに策定した「大気・水環境計画」に基づく進行管理の中で、地域ごとの情報発信を行うなど、今後内容を見直していきます。 法・条例に係る届出の受付については、事業者に対して適切に届出を行うよう指導していきます。また、届出の電子化を検討し、事業の効率化を図っていきます。 令和4年3月策定の「大気・水環境計画」による取組として、市民や事業者の連携・協力・参加を促進する取組を引き続き推進していきます。